

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900424		
法人名	社会福祉法人 永山会		
事業所名	まどかⅡ番館 グループホーム		
所在地	京都府京都市伏見区下鳥羽南円面田町122		
自己評価作成日	令和2年1月10日	評価結果市町村受理日	令和2年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kami=true&jiyosyoCd=2690900424-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 あい・ライフサポートシステムズ		
所在地	京都府京都市北区紫野上門前町21		
訪問調査日	令和2年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念である「明るく・楽しく・美しく」がご入居者も職員も表現できるように、職員の対応や業務の内容を工夫している。「認知症の進行緩和」「ADLの維持」「掛かり付け医との連携」を目標に、毎日の体操や食事前の口腔体操、レクリエーションをグループホーム全体の日課として行い、それ以外は一一人一人のご入居者が過ごしたいように過ごし、日常生活上で必要な作業はご入居者の持っている力が十分に発揮されるように職員が働き掛けている。
散歩や買い物などで屋外に出ること、また、屋内でもグループホーム以外の事業所に自由に行き来でき、グループホームで過ごすことにとらわれず、地域や施設全体で生活をサポートすることを心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「まどかⅡ番館」は、2018年3月にオープンした、比較的新しい住宅地に隣接する、地域密着型特養・デイサービス・居宅介護支援事業所(準備中)を併設する1ユニットのグループホーム(3階)です。裏手には同法人の「まどか」(特養・ショートステイ)があり、緑日のイベントなどでの交流を深めています。また、「まどかⅡ番館」として、事業所間での行き来が自由にでき、建屋一体となった運営が行われています。1階のデイサービスは土日は休みである事から、その大浴場を利用した、温泉気分を味わえる入浴環境にもなっています。また、2階には座位式の機械浴もあり、身体状況に合わせて入浴できるようにしています。オープン当初は管理者によるレクリエーションやイベントの企画などが行われていましたが、現在は自発的に職員が考案した外出イベントや体操が日常的に行われており、全職員が質の高いサービス提供を考えながら支援できる環境を整備しています。地域との交流や運営推進会議の工夫など課題はあるものの、今後一つ一つ改善に期待できる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に理念の唱和(明るく・楽しく・美しく)をし、理解と共有を図っている。ご入居者はもちろん、職員、環境整備においても理念に通ずるように実践につなげている。	法人の理念に加え、事業所の理念を定め、フロア内に掲示するとともに職員のネームホルダーにも理念のカードを入れ、常に理念を意識できるようにしています。また、入職時には管理者から理念を踏まえた運営への想いを伝えることにより、サービスの具現化に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同学区、3学区合同の地域ケア会議や隣学区の福祉委員会合などに出席させて頂き、事業所の認知度を高めている。そこの情報なども共有し、地域行事にご入居者と参加している。美容室や公園までの散歩、コンビニへの買い物などにも定期的に出向いている。	自治会への加入はできていないものの、地域のイベントや近隣保育園等の運動会へ招待してもらうなど、地域との付き合いを深めています。また日常的に近隣の散歩やコンビニへの買い物、美容室に出掛けるなど、地域の一員としての生活の場になっています。	隣接する同法人の事業所との交流はあるものの、近隣住民が立ち寄る環境にまでは至っていません。自治会加入による情報提供やイベントへの招待など、さらに地域との関係を深めていく工夫が望まれます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現時点では、地域の人々に向けて認知症の人の支援方法などは活かすことが出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの状況の報告を行ったり、地域での困りごとに対して、事業所や施設全体でできることを模索している。	運営推進会議は、社協や民生委員、地域包括から多数が参加し、併設の地域密着型特養と合同で、2ヶ月に一度の開催をしています。現況の報告に加え、イベント予定や情報提供、質疑応答が活発に行われています。家族や入居者の代表も毎回というわけではありませんが参加をし、意見を述べる機会になっています。	家族や地域住民が参加しやすい工夫が求められます。また、保育園や小学校、交番や消防署など、参加を働きかけることによる効果など、地域ぐるみでの運営になるよう、案内の方法や議題、提供する情報などを検討されてはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から密に連絡を取る事はしていないが、地域ケア会議や福祉委員会合などで担当者とコミュニケーションを図り、協力関係を築いていけるように努めている。	運営推進会議の議事録は管理者が役所へ出向き、直接窓口で手渡しすることを旨としており、顔の見える関係を作っています。また、地域ケア会議への出席や、包括・役所主催の勉強会にも積極的に参加し、協力的な関係性を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームの玄関は施錠が出来ない仕様になっており、自由に入出入りが出来るようになっていいる。また施設内も自由に行き来が出来る様になっており、グループホーム以外の職員にもグループホームのご入居者を見かけた際の連絡体制を取っている。	併設の地域密着型特養やデイサービスと合同での、「虐待・身体拘束委員会」を設置し、委員会活動及び、年間研修計画に基づく研修を実施しています。研修不参加の職員も、研修資料をもとに研修報告書を作成するなど、全職員への周知が行われていることが窺われます。併設の事業所へ自由に入出入りできる環境になっており、建物一体となった取り組みになっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修で「虐待」をテーマとした研修を開催している。 また事業所内でも、自分自身が当事者となっていないかを毎月の会議で事例やケースを通して検討会や勉強会を開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	左記についての学ぶ機会を設けることが出来ていない。玄関にリーフレットを用意している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては項目ごとに順に説明を行い、質問事項の確認を行っている。 また、その後も内容についての問い合わせに関しては、常時受け付け、都度説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にサービス向上アンケートを実施し、その結果を踏まえた対策を講じている。それらは書面等で公表している。 また年2回の家族会でもご入居者、ご家族から意見を承っている。	無記名での家族アンケートの実施や苦情BOXの設置によって、いただいた意見や苦情などへ真摯に向き合い、対応や改善などを玄関に掲示する取り組みを行っています。これにより、意見の言いやすい環境になっており、常に改善を繰り返す体制作りがなされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のグループホーム会議で業務等に関する意見を自由に抽出できるように配慮している。 また施設全体の会議(全体会議)の中でも同様に対応している。	グループホーム会議が毎月実施され、業務を細分化し、業務ごとに課題を挙げ改善に努めています。特に新しい方が入居された際には、関わり方やケアの方法などを全職員で話し合いを行っています。また、レクリエーションや体操など、自発的に職員が考え実施できる環境になっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	考課表を用いて面談の機会を設け、自己評価と他者評価のすり合わせや、目標の共有、期待すること、また今困っていることや悩みなどを施設長、管理者、当事者とで行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記面談の中で共有された内容を踏まえて、テーマに応じた内外部の研修の受講を命じたり、日頃の職務の中で担当を任せるなどを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護職や介護支援専門員など専門職に特化した研修に保有資格に応じて参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の前段階で困りごとや不安な事を確認している。 また入所時には今後の生活に関する要望をご本人に確認し、日々の生活の中でご本人と相談をしながら過ごし方を考えていく事で、安心感に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記同様、ご家族にも困りごとを確認している。 入所時には再度ご家族の要望等を確認して、グループホームとしてサポートできることやご家族の協力も依頼しながら両者の関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームへの問い合わせであっても、状況の聞き取りを行い、併設事業所の案内や隣接する施設の紹介などを行い、ご本人やご家族への選択肢を広げるなどの対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	これまでの生活をベースにしながらグループホームでの生活でどのように対応していけるかをご本人と相談しながら形にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時の段階で、ご家族のかかわりの継続をご説明し、定期的な面会や外出を可能な範囲で対応してもらえるようにしている。 また病院受診や日用品の購入依頼など、ご本人の困りごとを支える一人としてご家族に積極的にコミュニケーションを図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例えば、掛かり付け医以外にも散髪、歯科なども可能な限り継続していくことで、グループホームに入所しても、途切れが無いように努めている。	近隣からの入居者が多い事もあり、近所の床屋に出掛けたり、家族と毎週外食を楽しまれたりしている方もいます。また、お正月には一時帰宅をされる方もおり、入居前の生活を継続できるよう支援しています。家族からの情報により、旧友が面会に来られる方もいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の出来ることや日常生活上の作業を通して、ご入居者同士の関わり合いの時間を設けたり、その中での助け合いの場面を活かしながら、日々の生活のサポート努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所理由に関わらず、特にご家族に対してはご相談を承っている旨のお手紙を書いたり、隣接施設へ入所した際などはご本人の状態を確認しに行くなどの対応をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ここでどのように過ごしたいか、困りごとはないかなど、必ずご本人に確認したり、可能な範囲で都度対応するなどしている。 判断に困り内容などは、随時職員から管理者に相談があったり、グループホーム会議で検討事項に挙げるなどの対応を取っている。	入居者との日頃の会話の中で得られた情報は、ケース記録や毎月の会議で共有されています。また、居室担当を正職員が担当し、毎月のモニタリングを実施することで、意向や要望の確認も実施しています。入居時のアセスメントも丁寧に実施しています。	職員の得た情報は、日頃の言葉かけや関わり方のヒントになってきます。ケース記録や会議での情報共有だけでなく、一人ひとりの情報をまとめ、見やすく追記しやすい工夫(センター方式の書式活用など)をされてはいかがでしょうか。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談で左記情報を確認し、入所以降の生活に活かしている。 また入所してからも同様に情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	上記同様、過ごし方や有する力など日頃の様子を記録や申し送り、会議を通して把握と共有に努めている。 また掛かり付け医とも定期的に情報共有して健康状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは担当介護士が作成し、計画作成担当者に情報提供。担当者会議はご本人とご家族は必ず参加し、ご本人が望む暮らしに即する要介護計画を作成している。 また課題総括整理表も導入しながら、相違の無い、より良いものになるように努めている。	介護計画の見直しは3ヶ月毎を基本とし、居室担当によるモニタリングと、再アセスメントにより得られた情報をもとに、「課題整理総括表」を活用し、見直しが行われています。また、受診同行した際の医師からの受診情報や、家族から受診後に聴き取った情報によって、計画の見直しに活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は必ず記録に残し、毎日の申し送りの中でも個別に情報共有している。 それらを踏まえて上述したモニタリングなどに反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設事業所の特色を活かし、デイサービスで過ごす時間を持つ方や、特養に散歩に出かけてそのまま過ごす方など、グループホーム以外の職員も理解し、柔軟に対応している。 またご家族の希望により、通所リハビリを利用する方もおられた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	美容室、コンビニ、公園やお寺など数は少ないながらもご入居者が活用できる地域資源を把握している。 また同学区の小学校の運動会見学や神社の祭礼、隣施設のサロンなどにも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に昔から掛かっている医師への受診の継続を推奨している。また、初回の受診時や状態変化が見られた際の受診には職員が同行し、グループホームでの生活の様子や医療的な留意点を顔を合わせて確認し、関係性を築いている。	協力医療機関に変更される方もいますが、原則として入居前からのかかりつけ医の継続を勧めています。家族協力のもとで、専門医受診の支援も行っています。緊急時等は協力医療機関への情報提供を行い、円滑な連携が取れるようにしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良、軽微な医療面での相談などは、併設特養の看護師に相談や対応を依頼するなどしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には定期的に面会に行き、現在の状態を確認した上で、担当看護師と直接状況の確認を行っている。また、地域連携室の相談員ともコンタクトを取り、早期の退院に向けた情報共有を直接、または電話連絡などで行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日頃から、例えば特養への入所検討などご家族の意向を踏まえた上で情報提供を行い、相談を受けたり、必要な書類を作成するなどしている。その際に、特養や病院側へ情報を収集したり、今後対応を依頼する可能性があることなどを伝えている。	入居時に、「延命に関する意思確認書」により、意向確認を行っています。グループホームを含めた建屋(Ⅱ番館)としての「看取りに関する指針」を作成し、看取り対応マニュアルの整備や、看取り委員会活動など、看取りに向けた研修も実施しています。現在のところ、看取りの実績はありません。	本人・家族の意向確認は定期的に行うようおすすめします。今後、グループホームとしての看取りや終末期ケアに関する方針を定め、必要な研修をはじめ、看取りに必要な加算を取るなど、その時に備えた体制整備を行うことが望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は普通救命講習を全職員が受講した。 またコードブルー対応(施設内緊急時対応)を施設内でも取り入れ、万が一の際に迅速な対応ができるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。 地域との協力体制は地域ケア会議などで検討事項として挙がっており、今後の課題である。	消防署協力のもと、昼間・夜間想定で年に2回の火災訓練を実施しています。河川氾濫の想定もできる為、浸水等についての訓練も検討しています。備蓄品については、入居者3日分の食料・飲料水を備えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	無理強いをしたり言葉掛けには十分な注意を払っている。また、排泄、入浴、訪室などにはプライバシーに一層注意している。	プライバシー保護に関する研修を実施するまでには至っていませんが、羞恥心に配慮した言葉かけを会議の議題に挙げ、職員間で話し合う機会を設けています。また管理者が現場に入る機会も多い事から、直接指導を行うなどの取り組みもしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例えば食事や入浴など、時間に関する希望などご本人と相談するような言葉掛けに努めている。その他、都度ご入居者の声に可能な限り応えることができる様に、業務内容を定期的に見直している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間軸でなく、ご入居者の生活パターンを意識して対応するように努めている。 食事や入浴、空き時間の過ごし方など、可能な会議りご本人と相談して考えるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時など衣類の選択をするなど。 また美容室で希望の髪形を自分で伝えたり出来るように働きかけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の盛り付けはご入居者が分担しながら行っている。調理の場面が少ない分、毎月その機会を行事として確保して、好みのメニューを企画したりしている。 その他、準備や片づけなども出来る範囲の事を力を活かしながらできるようにしている。	献立は月毎に決まっており、1階の厨房で作られたものを3階のフロアに運んでいます。汁物の温めや炊飯はフロアで実施しており、盛り付けや片付けなど、入居者と一緒に行っています。また、献立を中止し、おでんや鍋料理に変更するなど、入居者の好みに合わせた変更も臨機応変に実施しています。毎月カレーの日(シチューになる事もある)を設けたり、手作りおやつを作ったり、様々な工夫により、食の楽しみを演出しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要時には併設特養の管理栄養士とも相談しながら、栄養バランス等の確認を取っている。 また好きな物を食べることができる様に、嗜好品を買いに出たり、ご家族に持参してもらうなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の健康状態は歯科往診で確認、必要なケアについては歯科衛生士から助言をもらっている。 就寝前の口腔ケアなど、出来る部分と難しい部分を把握しながら対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、全員がトイレでの排泄を行うことができています。訴えがあった場合などの対応はもちろん、習慣やパターンを把握しながら声掛けが必要な方にも適宜対応し、なるべく気持ちよく排泄が行えるように努めている。	できる限り薬に頼らないよう、水分摂取や運動の促進を行い、自然排便できるよう配慮しています。おむつ利用の方はおられず、全員トイレでの排泄が行えるよう支援しています。自立の方が多いため排便の把握が困難な状況ではありますが、トイレから出られた際にさりげなく確認を行うことで、把握できるよう努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を毎日確認し、水分補給や運動を行っている。 また医師の指示に従い下剤を服用したり、併設の看護師に腹部の状態を確認するなど対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな入浴日は設定しているが、時間帯やタイミングなどはご本人と相談して、なるべく希望に沿った対応が出来る様にしている。	週2回の入浴を基本とし、9時から15時の間で、その日の様子を見ながらお誘いするようにしています。拒否があった際は無理強いせず、時間や日にちの変更を行い、気持ちよく入浴してもらえるよう努めています。こだわりの石鹸やシャンプーを使用されている方もいます。座位が取れなくなった場合でも、別フロアの機械浴で対応できる体制もあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理にリビングで過ごさせたりせず、横になりたい時や部屋に戻りたい時は妨げることはしていません。 日中の活動性を上げ、夜間の安眠につなげるとともに、寝付けない時は職員とリビングで過ごすなど、夜間の過ごし方に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬のファイルを作成、ご入居者ごとに内服薬や用法などの確認が取れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	10時の健康体操や14時のレクリエーションの時間を通して、楽しみや気分転換の機会を設けている。 また掃除や盛り付けなど生活の中で欠かせない内容もご入居者の力を発揮できるように役割分担などの配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的に散歩に出かける方や希望に応じて不定期に屋外に出るなど努めている。自宅に戻ったり、外食するなどの対応はご家族にも協力を依頼し、対応している。	日常的に近隣への散歩や中庭への外出、併設デイへの訪問など、気軽に外出ができるよう支援しています。また入居者と一緒に日用品の買い出しにも行っています。イベント的に高速道路のサービスエリアへドライブを兼ねた外食や、ショッピングモールへの買い物・食事など、入居者の嗜好に応じて外出できるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族への説明と了承を頂いた上でご入居者にはお金を所持、使用できるようにしている。職員はそれらを踏まえた上で買い物に出掛けたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者自身が携帯電話を保有したり、ご家族からの連絡の際に、ご本人につないだりするなどの配慮をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要最低限の物の配置、動線の確保、自分で書いた表札など、不安や混乱が緩和できるように配慮している。また月ごとに壁画をご入居者と作成し、共用部に飾っている。	採光がよく風通しのよい造りになっており、定期的な換気により、臭気や感染症対策にも配慮されています。入居者と一緒に制作した季節の飾りつけなどは行っていますが、過度な飾りつけをしない方針から、入居者が作成したものなどは、居室に飾るようにしており、ホールなどの共用部は落ち着いた雰囲気になっています。2人から4人掛けのテーブルは席を決めることなく、思い思いの場所で過ごしていただけるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓をひとまとめにせず、リビングでも状況に応じてどこにでも座れるように配慮している。またソファの設置やご入居者同士で集えるように努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は自宅から持ってきたタンスやテーブル、また見慣れた小物、写真などをご家族に持ってきてもらい、本人の居心地に配慮している。	基準より広めの居室には、使い慣れたテーブルやタンス、位牌などを持ち込まれている方もいます。お気に入りの写真や小物、作品などを飾り付け、一人ひとりの居心地に配慮した設えになっています。家族への働きかけを行い、さらに個性的な居室づくりを行っていく予定です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり(トイレ・廊下)や足元灯など昼夜共に安全過ごすことが出来るようになっている。職員のご入居者に対するサポートも過剰なものにならないように、それぞれのできる事や役割などを通して、自立した生活が送れるように努めている。		